都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第1項の規定により都市計画を変更したいので、同条第2項の規定において準用する同法第17条第1項の規定により、次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに静岡県に意見書を提出することができる。 平成29年12月1日

静岡県

上記代表者 静岡県知事 川 勝 平 太

- 都市計画の種類及び名称
 裾野都市計画道路 3・4・13号裾野停車場線
- 2 都市計画を定める土地の区域 縦覧する計画図表示のとおり
- 3 都市計画の案の縦覧場所及び意見書の提出先 静岡県庁交通基盤部都市局都市計画課 (郵便番号420-8601 静岡市葵区追手町9番6号) 裾野市役所建設部まちづくり課 (郵便番号410-1192 裾野市佐野1059番地)
- 4 縦覧期間

平成29年12月1日(金)から平成29年12月15日(金)まで (閉庁日及び職員の勤務時間外を除く。)